

調査票 1

都道府県・ 政令指定都市名	静岡市
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	生活文化局市民生活部男女参画・市民協働推進課
担 当 職 員 数	6 人 (専任 6 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	静岡市男女共同参画推進会議
設置年月日・根拠	平成 15 年 4 月 23 日 根拠: 静岡市男女共同参画推進会議設置要綱
長 の 役 職	市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	静岡市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 15 年 6 月 23 日
構 成 員	15 人 (女性 8 人、男性 7 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 21 年 4 月 ~ 27 年 3 月		
名 称	第2次静岡市男女共同参画行動計画		
改定・見直しの予定時期	平成 27 年 4 月 1 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	静岡市男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 15 年 4 月 1 日
	施 行 日	平成 15 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 19 年 12 月 12 日
	改 正 内 容	・組織機構改正に伴う改正
	改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月	
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

	調査時点コード	① 平成25年4月1日	2 平成25年5月1日	3 その他:平成 年 月 日
目 標 値	26 年度まで	1/3 %	年度まで	%
根 拠	第2次静岡市男女共同参画行動計画(平成21年4月1日)			
対象となる審議会等の範囲	地方自治法第138条の4、第202条の3及び条例、規則等による設置			
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (85)	うち女性委員を含む審議会等数 (78)
			延総委員等数 (1,239)	延女性委員等数 (393) 女性比率 (31.7)
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (33)	うち女性委員を含む審議会等数 (29)
			延総委員等数 (692)	延女性委員等数 (197) 女性比率 (28.5)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 (16)	うち女性委員を含む審議会等数 (16)
			延総委員等数 (490)	延女性委員等数 (141) 女性比率 (28.8)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (6)	うち女性委員を含む審議会等数 (5)
			延総委員等数 (71)	延女性委員等数 (12) 女性比率 (16.9)
目標値以外の目標設定	平成26年度までに女性委員のいない審議会等の解消に努める			
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・ 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有		
	人材名簿が有る場合	掲載人数	225 人 (平成 25 年 4 月現在)	
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 { 委員選任時の事前協議 }		

(*) 平成25年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1) 管理職の在職状況		調査時点コード	① 平成25年4月1日	2 平成25年5月1日	3 その他:平成 年 月 日		
		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	女性管理職の内訳		
					部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	343	20	5.8	1	2	17
	うち一般行政職	240	11	4.6	1	2	8
支庁・地方 事務所等	計	233	30	12.9	1	4	25
	うち一般行政職	116	2	1.7	0	0	2
全体	計	576	50	8.7	2	6	42
	うち一般行政職	356	13	3.7	1	2	10
再掲	警察関係	—	—	—	—	—	—
	教育委員会	38	2	5.3	0	0	2

(2) 女性公務員の採用状況

平成24年4月1日～25年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
全体	全体	272	145	53.3
	うち 上級	148	59	39.9
	うち一般行政職	94	47	50.0
	うち 上級	87	44	50.6
	うち警察関係	—	—	—
	うち 上級	—	—	—

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定 具体的目標()
2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標()
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
○ 6. その他(内容: 男女の別なく、能力主義・実績主義に基づき、適材適所の観点から採用・登用している。)

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	静岡市女性会館	愛称・通称	アイセル21
設置年月日	平成 4 年 6 月 17 日	施設形態	単独施設 ○ 複合施設
所在地等	郵便番号: 420-0865 住所: 静岡市葵区東草深町3番18号 電話番号: 054-248-7330 FAX番号: 054-246-7833 ホームページ: http://aice121.jp/		
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名:) ○ 指定管理者(名称: 特定非営利活動法人 男女共同参画フォーラムしずおか) その他() 2. 事業運営 直営(担当部局名:) ○ 指定管理者(名称: 特定非営利活動法人 男女共同参画フォーラムしずおか) その他()		
職員数	常勤 11 人、非常勤 2 人	予算額	平成25年度 83,100 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: 情報誌の発行)) ○ 2. 講座(主な事項: 各種講座の開催)) ○ 3. 相談事業(主な事項: 相談室(カウンセリング・法律相談・健康相談)) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書コーナーの運営)) 5. 苦情処理(主な事項:)) ○ 6. 交流促進(主な事項: 女性会館協力団体活動発表会、女性会館利用者懇談会)) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 協働講座の実施)) 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:)) 9. 調査研究(主な事項:)) 10. その他(主な事項:))		
(男女共同参画・女性に関するもの)			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. その他 { 主な事項: }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 無	名称等: ①しずおか女性の会 ②静岡市しみず女性の会 ③ゆい女性の会 ④静岡市婦人団体連絡会	加盟団体数 会 員 数	①24 ②13 ③9 ④12 ①3,940 ②441 ③403 ④1,712
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 無			
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他 { 内容: 講演会・フォーラム等の開催、DV防止啓発活動等 }			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議の開催
2. 市町村職員研修会の開催
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
4. 関係情報の収集提供
5. 審議会等女性登用の働きかけ
6. 補助金等の交付 { 名 称 ÷
交付先 ÷ }
7. その他 { 内容 ÷ }

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他 { 内容: 他機関主催の女性職員を対象とした研修への派遣を実施。 }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	24年度予算 (千円)	25年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	106,217	105,229	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0381 %	0.0395 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	無
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	無
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	無
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	無
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	無
	(5) その他(内容:)	無

15 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	有 ○ 無	名称
公表周期	年	
公表主体 ※該当するものに ○をつけてください。	1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他()	

15 平成25年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・ 男女共同参画審議会	男女共同参画の推進に関する必要事項についての調査審議	15名	7・9・11・2月
・ 男女共同参画推進会議	男女共同参画行動計画の進捗管理及び講演会の実施	80名程度	9月・2月
・ 男女共同参画専門相談委員会	性別による差別した取扱いに関する相談	3名	不定期
2. 広報啓発			
・ 情報誌Pasapa(パザパ)の発行	男女共同参画の推進に関する情報の発信	年2回発行	10月・3月
・ アイセル通信waveの発行	静岡市女性会館事業等に関する情報の発信	年4回発行	4・7・10・1月
3. 講座			
・ 出前講座	①学校向け出前講座	①10校程度	通年
・	②教育関係者対象	②50名程度	5月
・	③保育関係者	③30名程度	11月
・	④企業向け	④30名程度	通年
・ 条例啓発講座	条例啓発	30名程度	1月
・ カウンセリング講座	カウンセリングの基礎を学ぶ	30名程度	8月~9月
・ DV防止啓発講座	①職員向け	70名程度	10月
・	②一般向け	30名程度	11月
・ 指定管理者実施予定講座	女性のチャレンジ支援に関する講座等	各20名~80名程度	通年
4. 相談事業			
・ 女性相談事業	カウンセリング、法律相談、健康相談		通年
・ 男性相談事業	電話相談		通年(第2・第4水曜)
5. 情報収集・提供			
・ 図書コーナーの運営	男女共同参画に関する図書、情報資料等の収集及び提供		通年
6. 苦情処理			
・ 男女共同参画審議会			
・ 男女共同参画専門相談委員会			
7. 交流促進			
・ 施設利用者懇話会の開催	利用者懇話会(トークサロン)		不定期
・ 男女共同参画団体活動発表支 援	女性会館男女共同参画団体の活動発表の機会提供		2月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ 協働講座	NPO法人、各団体との協働講座実施	延べ60名程度	9~12月
・ 出前講座(企業向け)	事業者等への支援、連携及び協力事業として実施	30名程度	通年
9. 国際交流・海外派遣事業			
・			
10. 調査研究			
・			
11. その他			
・ カジダン・イクメンフォトコンテ ス	カジダン・イクメンのフォトコンテスト及び写真展の実施		6月
・			

政令指定都市名

静岡市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成25年4月1日現在

平成25年5月1日現在

その他:平成 年 月 日現在

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成25年3月に内閣府で把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
	1 市町村防災会議	45	4	8.9	
	2 民生委員推薦会	14	4	28.6	
	3 国民健康保険運営協議会	12	1	8.3	
	4 地方社会福祉審議会	29	13	44.8	
	5 土地利用審査会	7	3	42.9	
	6 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	15	5	33.3	
×	7 公害健康被害認定審査会				
×	8 損害評価会				
×	9 地方港湾審議会				
	10 土地区画整理審議会	18	1	5.6	
	11 建築審査会	7	3	42.9	
	12 開発審査会	7	3	42.9	
	13 介護認定審査会	220	70	31.8	
	14 精神医療審査会				委員非公開のため不明
	15 市町村国民保護協議会	34	4	11.8	
×	16 地方独立行政法人評価委員会				
	17 感染症診査協議会	5	2	40.0	
	18 市町村都市計画審議会	20	2	10.0	
×	19 市街地再開発審査会				
	20 障害程度区分認定審査会	40	15	37.5	
	21 児童福祉審議会	17	11	64.7	
	合 計	490	141	28.8	

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	2	0	0.0	
5	農業委員会	44	4	9.1	
6	固定資産評価審査委員会	12	4	33.3	
	合 計	71	12	16.9	

3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む 審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
63	59	1,002	323	32.2